

生活交通改善事業計画（サバイバル補助関係）〔案〕

平成 30 年 6 月 27 日

（名称）村上市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 村上市長 高橋 邦芳

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成 30 年度ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入促進事業計画
2. 地域公共交通バリア解消促進事業に係る目的・必要性
平成30年4月1日現在の村上市における高齢化率（65歳以上）は37.11%となっており、移動の利便性及び安全性の向上を図ることが求められている。そのためには、バス事業においてはノンステップバスの導入、タクシー事業においては、ユニバーサルデザインタクシーの導入推進が必要とされている。
3. 地域公共交通バリア解消促進事業の定量的な目標・効果
（1）事業の目標
将来における高齢化社会の到来及び外国人旅行者等の増加を踏まえ、床が低く乗り降りしやすいユニバーサルデザイン車両の導入を促進する。
（2）事業の効果
ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで、高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られるだけでなく、近年増加傾向にある外国人旅行者にとって利用しやすい公共交通の実現が図られる。
4. 地域公共交通バリア解消促進事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシー車両を導入 1台（トヨタ ジャパンタクシー） ・実施事業者：株式会社 瀬波タクシー 代表取締役社長 大滝 徳蔵 ・実施事業者の身体・知的・精神手帳所持者における運賃割引率について <ul style="list-style-type: none"> 身体…1 割引 知的…1 割引 精神…設定なし
実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要
（2）関連事項（以下、<>内の事業に該当する場合に記載）
<p><福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業></p> <p>特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 11 条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。</p> <p>※特定地域外</p>

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県村上地域振興局企画振興部地域振興課長
交通事業者・交通施設 管理者等	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部企画室長 新潟交通観光バス株式会社代表取締役 村上市ハイヤー・タクシー協会代表 国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所計画課長 国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所長 新潟県村上地域振興局地域整備部計画調整課長 村上市建設課長 新潟県村上警察署交通課長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と 認める者	長岡技術科学大学院教授 村上商工会議所代表 村上市4商工会代表 村上市各地区区長会代表 村上市高等学校PTA代表 村上市老人クラブ連合会代表 村上市観光協会代表 新潟交通観光バス労働組合代表 村上市学校教育課長 村上市介護高齢課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県村上市三之町1番1号

(所 属) 村上市自治振興課 公共交通係

(氏 名) 細野 弘明

(電 話) 0254-53-2111 (内線 3321)

(e-mail) jich-sk@city.murakami.lg.jp